**2019年度**　第３回　貿易実務講座のご案内

当所では、海外展開事業に携わる経営者や実務担当者を対象に、貿易業務のスキルアップを目的とした貿易実務講座を実施しております。

本年３回目の開催となる本講座では、現在日本が締結している14か国・1地域との経済連携協定（EPA）において、輸出相手国における関税の減免を受けるために必要となる第一種特定原産地証明書の取得手続きの流れや原産性の確認方法、検認等について解説及び情報提供を行う内容となっております。

　既にEPA締結国との貿易取引を行っている企業のみならず、今後貿易取引の拡大を計画中の企業におかれましても、大変有意義な機会になるかと存じますので、是非この機会にご参加ください。

【第一種特定原産地証明取得対象国】

】

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、スイス、　　　　　ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、カンボジア\*、ラオス\*、ミャンマー\*

（\*…日アセアン協定のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和元年10月10日（木）　14：00～17：00 |
| 場　　所 | 北海道経済センター８階　Ａホール（札幌市中央区北1条西2丁目） |
| 講　　師 | 日本商工会議所　国際部　特定原産地証明担当 |
| 内　　容 | **①第一種特定原産地証明書の原産地規則と原産性の確認方法（検認時の対応事例含む）**  →ＨＳコードと税率の確認、原産地規則及び原産性の確認方法等について、事例を用いて  具体的に解説します。  **②第一種特定原産地証明書の取得までの流れ**  　→企業登録から証明書受給までの流れ及び発給システムへの入力方法について解説します。 |
| 定　　員 | ５０名（定員になり次第締め切り） |
| 参 加 費 | 無　料 |

＜申込方法＞**FAX**または**札商ホームページ**よりお申込みください。（申込期限　**10月2日（水）まで**）

＜主催＞札幌商工会議所、日本貿易振興機構（ジェトロ）、北海道国際ビジネスセンター、札幌貿易協会、北海道台湾貿易協会

＜共　　催＞（一社）北海道商工会議所連合会

＜お問合せ先＞札幌商工会議所　食産業・貿易課 担当：笠松　TEL ０１１－２３１－１３３２

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **＜貿易実務講座 参加申込書＞　札幌商工会議所　食産業・貿易課行 FAX ０１１－２22－5215** | | | | |
| 会社名 |  | 氏　名 |  |
| 所属部署  役職 |  | E-mail |  |
| 電話 |  | FAX |  |
| 住所 |  | | |
| 会員区分  ※○で囲んで下さい。 | ・札幌商工会議所　・日本貿易振興機構（ジェトロ）　・北海道国際ビジネスセンター  ・札幌貿易協会　・北海道台湾貿易協会 　・その他商工会議所（ 　　　　　　　会議所） | | |

※ご記入頂いた情報は本講座の運営の他、当所からの各種ご案内・情報提供のために利用させていただきます。